

かいはし

JITCO JOURNAL

10

2024.October
Vol.159

第32回

外国人技能実習生・研修生
日本語作文コンクール
入賞者決定

新人職員と学ぶJITCOサポート

「入管オンライン申請の点検・取次」

INTERVIEW JITCO新会長 富田哲郎

連載 外国人材の現場から
三栄金属製作所
「技能実習生のキャリアプラン」

2024年度下半期養成講習のお知らせ

かけはし

JITCO JOURNAL



2024.10 Vol.159

表紙の写真:「線香村」として知られるハノイのクアン・フー・カウ村(ベトナム)。

首都ハノイの中心部から約 35 km の郊外にあるクアン・フー・カウ村では、旧正月(テト)に廟や寺院で使われるカラフルな線香が作られています。細い竹の芯に粘土状の香料を塗って乾かす線香作りは、100 年以上の歴史がある伝統的な製法。赤やピンク、黄色、青、緑など色彩豊かな線香が天日干しされている様子は、まるで鮮やかな大輪の華が咲いたようです。その美しさに、人気の写真スポットとして毎年観光客が大勢訪れています。

CONTENTS

- ／ P.1 新制度TOPICS
育成就労制度のQ&A
- ／ P.2 INTERVIEW JITCO新会長 富田哲郎
「大きな転換点の今、皆様にとって一層頼りになる存在を目指す」
- ／ P.4 〈連載〉なるほど! 好事例! 外国人材の現場から
第9回 株式会社三栄金属製作所「技能実習生のキャリアプラン」
- ／ P.7 令和6年度 外国人技能実習機構(OTIT) 委託事業
外国人技能実習生のための雇用環境改善促進事業について
- ／ P.8 〈連載〉とある団体の新人職員と学ぶJITCOサポート
最終回 入管オンライン申請の点検・取次
- ／ P.10 〈研究者たちのリレー連載〉「外国人材と日本のこれから」-第4回-
アンケート調査結果からみる
外国にルーツを持つ子どもの母語・継承語と自尊感情
公立大学法人静岡文化芸術大学 文化政策学部 准教授 佐伯康考
- ／ P.12 「第32回外国人技能実習生・研修生日本語作文コンクール」入賞者決定
- ／ P.14 海外情報
- ／ P.15 外国人材の受入れに関するQ&A
- ／ P.16 2024年度下半期養成講習のお知らせ
- ／ P.17 JITCO NEWS
- ／ P.18 送出し国をもっと知りたい! 第5回 ネパールってどんな国?
- ／ P.20 みんなでエンジョイ! レクリエーション 第6回「味覚狩り」で秋を味わおう!
- ／ P.22 JITCO Seminar Information

育成就労制度のQ&A

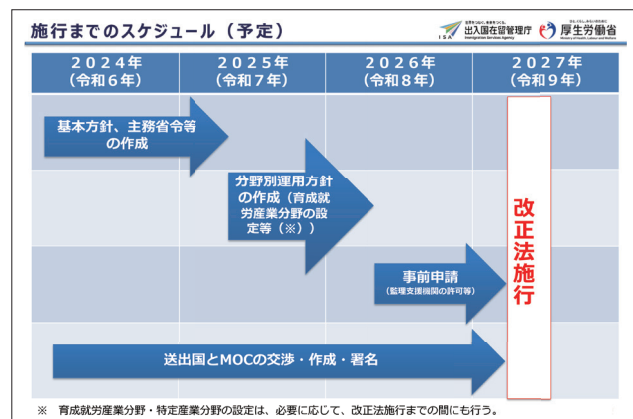
2024年6月21日、「外国人の育成就労の適正な実施及び育成就労外国人の保護に関する法律（育成就労法）」が公布されました。技能実習制度を抜本的に見直した育成就労制度は、詳細が未定の部分も多いですが、JITCOでは皆様のお役に立てるよう、情報をお届けしてまいります。今回は育成就労制度に関する皆様からのよくある質問にお答えします。

Q 育成就労制度の開始はいつですか。

A 公布日から3年以内に施行とのことなので2027年6月までの間ということになりますが、先ごろ入管庁のホームページで下図「施行までのスケジュール（予定）」が公表されました。これによると、直ちに施行ということではなく、様々な準備を経て2027年に施行となる可能性が高いと思われます。

Q 受入れ可能となる「育成就労産業分野」はもう決まったのですか。

A まだ決まっていません。同じく下図スケジュールによると、2025年の中盤から2026年前半の時期に「育成就労産業分野の設定等」とありますが、追記で「育成就労産業分野・特定産業分野の設定は、必要に応じて、改正法施行までの間にも行う」とありますので、早期に確定するわけではなく施行直前まで追加等の変動があるものと予想されます。



Q 育成就労制度施行時点で在籍している技能実習生はどうなりますか。

A 育成就労制度が施行されたからといって、技能実習が打ち切りになり、技能実習生は即帰国しなければならない、ということにはなりません。

施行後も実習を継続できますし、受検合格等の要件を満たせば

ば次の段階の技能実習に進み、その段階の修了まで在留が可能です。

受入れ機関の皆様におかれましては、技能実習生が不安を抱かぬよう、また偽情報等に惑わされないようフォローをお願いいたします。

Q 企業単独型受入れは新制度でも存続しますか。

A 育成就労制度においても、海外にある支店や子会社の職員を受け入れる「単独型育成就労」という受入れ区分があります（ただし、技能実習制度では受入れ可能であった取引先企業の職員の受入れは、認められなくなりますのでご注意ください）。

また、研修などで短期間呼び寄せる、現行制度での「技能実習1号のみ」に該当するような場合は、新たに創設された在留資格「企業内転勤2号」での受入れが想定されます。

Q 送出し国の制限はありますか。自由に選べますか。

A 原則として、政府間で「二国間取り決め(MOC)」を新たに作成した国からのみ受入れ可能となります。

これは悪質な送出国を排除するための取り組みの一環です。対象国は公表されていませんが、送出国とのMOCに係る交渉・作成・署名は制度施行まで継続して行われるものと思われます。

Q 育成就労制度においても、優良要件はありますか。要件を満たした場合、どのような優遇措置を受けられますか。

A 受入れ機関（監理支援機関、育成就労実施者）に対する優良要件や優遇措置は新制度でも予定されているようです。

具体的な内容は今後、主務省令等で明らかになると思われますが、今のところ優遇措置の一つとして「手続きの簡素化」が挙げられています。

出入国在留管理庁HPにもQ&Aが掲載されているので、併せてご確認ください。

https://www.moj.go.jp/isa/applications/faq/ikusei_qa_00002.html

JITCO新会長 富田 哲郎

JITCOは新制度移行に向け、大きな転換点。
皆様にとって一層頼りになる存在を目指す

国際人材協力機構(JITCO)の新会長に、東日本旅客鉄道(JR東日本)の富田哲郎相談役が就任しました。富田新会長は、1974年に旧・日本国有鉄道(国鉄)に入社してから50年が経ちました。JR東日本の社長、会長として「社員がのびのびと働ける環境を作ること、持っている能力を引き出し、伸ばして、活かすことが人材育成。それをどのように実現するかが経営者の責務」と話します。そうした知見をJITCOの会長としてどのように活かすのか、新会長就任にあたっての抱負として話を聞きました。

(聞き手=JITCO広報室)

「鉄路を守る」ことの重要性を認識して
働いていた人が今も記憶に残る

—— 国鉄に入社されたきっかけは。

「出身は東京の蒲田ですが、家の近くに東海道線の線路がありました。子供の頃、夕方になると寝台特急が走る姿を見ることを日課にしていました。長崎行きの『さくら』、熊本行きの『みずほ』、当時は西鹿児島行き『富士』、博多行きの『あさかぜ』など、今でも東京駅の出発時刻は記憶しています。いろいろな列車の名前、それらが向かう全国の地名、そこで暮らす人々の姿も想像しながら、時刻表を手に頭の中で旅をしていました。

鉄道はある地点からある地点まで人や物を運ぶのですが、その中に出会いやドラマがあります。人生の転換点も作り出します。そう感じながら、鉄道に惹かれていったのだと思います。世のため人のためになる仕事で、自分の興味がある分野ということ

で鉄道を選んだのです」

—— 思い出深い仕事は何でしょう。

「最初に、佐賀県の鳥栖駅で仕事をしました。最も印象的なのは働く人のことです。国鉄の旅客輸送のピークは入社した1974年でした。それ以降は自動車や航空輸送など他の輸送機関の急速な発展に対応できず、輸送量は減少していきました。さらに、国鉄は、予算、投資計画、運賃などは国会の議決を経なければなりません。自分で決められない経営者は社員から信頼されません。当然、国鉄職員と幹部の間の信頼感は薄れていきました。しかし、そんな中でも『鉄路を守る』と一所懸命に働く人がいました。国を、経済を、社会を、生活を、守るサービスの重要性を認識していたということが、すごく記憶に残っています」

育成就労は、日本も成長し、
外国人の方も成長する制度になる

—— 外国人も含めた人材育成の大切さとは。

「JR東日本においても働く人の心の在り様いわゆるエンゲージメントを重視してきました。駅社員、乗務員やメンテナンス系の社員といった現場社員の心の在り様が安全やサービスに直結します。社員の能力を引き出して伸ばすだけでなく、その能力を活かすまでが人材育成です。そのために、社員が活躍できるフィールドを作ることが経営者の役割です。重要なのは、組織目標と働き手の成長の方向性が一致し、「働きやすさ」や「働きが



い」を感じられる職場環境の中で、組織や仕事に主体的に貢献する意欲・姿勢を持つことができます。それは外国人材でも全く同じです」

—— 今後、外国人材をどのように活かすべきでしょうか。

「JR東日本では、これまでアジアを中心とした国際鉄道人材の育成とアジア地域の持続的な経済発展への貢献を目的として、技能実習生の受入れを行ってきました。今般、特定技能の分野に鉄道分野が追加となりました。今後は、技能実習生が我々の仕事を一緒に担うことも視野に入れたキャリア形成も支援したいです。JR東日本は、海外の鉄道のO&M(運行・保守)など国際的な仕事も増えています。その意味でも、外国人の方に活躍していただけるフィールドは広がっていきます。それが一緒に働く日本人社員の能力を伸ばすことにもつながっていくと考えています。

グローバルな時代では自国だけで経済活動は完結しないし、社会の在り方もますます多様性を帯びてきます。さまざまな価値観や能力を持った人々が、みんなで社会を作っていく時代です。人口減の中でエッセンシャルサービスを維持するためには、日本人の力だけでは足りない部分が出てきますので、そういったところでも外国人の方にも、活躍し、力を貸していただきたいと思います」

—— 外国人材に関する制度の見直しも進んでいます。

「従来の技能実習制度は人材を育成し、母国に戻って活躍していただくという国際貢献が主流でした。これからの育成就労では、単に技能を覚えてもらうだけではなく、それをベースに一人の人間として成長していただくという目的を持つようになります。日本も成長するし、来てくれた人も成長する。そのように大きく変質するでしょう」

制度の正しい理解と円滑な運用で 皆様の幸せにつながると信じている

—— 日本の経済や社会が外国人材と共生していくために必要なこととは何でしょうか。

「これからは家族を日本に呼び寄せる人が増えるでしょう。日常生活環境が働く人のモチベーションを左右します。日本人特有の思いやりの心を活かして、外国人が安心して働ける環境を作ることが大切でしょう」

—— 外国人材の活用におけるJITCOの役割とは。

「今般の制度見直しにより、JITCOも大きな転換点を迎えます。新制度移行に向け、新しい商品やサービスの開発に努めます。監理団体をはじめとする賛助会員への支援を一層強化して、皆様にとって一層頼りになる存在になることを目指します。生活や習慣なども含め、日本人と外国人の相互理解は不可欠です。そうしたことに力も発揮しなければなりません」

—— 賛助会員をはじめとする外国人材活用の現場に携わる皆様にメッセージをください。



「日本の将来を考えた時、外国人の方々が家族ともども仕事をして、日本の社会を支える人材になっていただくことは不可欠です。その際に日本人が何をすべきなのか、企業や個人の役割とは何なのか。そうした情報、ノウハウ、支援を幅広く提供していきたいと思います。

どうぞ、JITCOのサービスを積極的にご利用ください。各種の制度が正しく理解され、円滑に運用されることによって、外国人の皆様や関連する皆様の幸せにつながると信じております。皆様の温かい支援をいただけますよう、お願い申し上げます」

略歴

富田哲郎(とみた・てつろう)

昭和49年4月 日本国有鉄道入社
昭和62年4月 東日本旅客鉄道株式会社入社
平成12年6月 同社取締役
平成15年6月 同社常務取締役
平成20年6月 同社代表取締役副社長
平成24年4月 同社代表取締役社長
平成30年4月 同社取締役会長
令和6年4月 同社相談役(現在)

／なるほど! 好事例!／

外国人材の現場から

第9回 技能実習生のキャリアプラン

株式会社 三栄金属製作所

金属プレス加工に特化した株式会社 三栄金属製作所（文敬作社長、大阪市生野区）には、技能実習生時代の経験を活かして今もキャリアを積んでいる元実習生が何人もいます。ベトナム工場副社長のグエン・バン・タットさん、実習を終え現地の大学を卒業してから「技術・人文知識・国際業務（略称：技人国）」の在留資格で戻ってきて品質管理の管理職に就いたグエン・バン・ピエンさん、日本で工場長をしている特定技能1号のチャン・バン・トゥンさんらが代表例です。実習生や元実習生が活躍するにあたってどのような工夫があったのか、文社長に話を伺いました。

ベトナム工場建設

三栄金属はベトナムに自社工場を持っています。2011年に、三栄金属で技能実習を終えたタットさんと共に現地調査のための駐在事務所を立ち上げました。現地法人を設立した後、自社工場も建設し現在は黒字経営です。その間、副社長に就任したタットさんが中心となりベトナム工場を支え続けてきました。



文社長

当初は「実習生が技術を活かせる受け皿を作りたい」という思いが文社長にはありました。ただ、工場の経営が成り立つかは未知数でした。しかし、受け入れていた実習生の話や面接の際の現地視察から、ベトナム経済の成長スピードを理解していました。「そこまで急速ではない。ここでならビジネスが上手いく」という実感があったそうです。「何よりタットさんというベトナム人の仲間がいたのが心強かった」と文社長はしみじみと語ります。

優秀な人材の育成サイクル

技術を覚えたい、仕事を頑張りたいという意欲のある実習生を見つけるために、面接はベトナム工場の担当者が行います。そして合格者にはベトナム工場でインターンシップに2～3週間参加してもらいます。日本の仕事や文化を事前に体験しておくことで雰囲気为抓手、入国後のミスマッチを減らせるそうです。「働いた経験があまりない実習生候補者もいます。

日本で働くとはどういうことかを、入国前から実感しておいてほしい」と話す文社長。ベトナム法人を設立したのは実習生たちの受け皿を作るためでしたが、今では面接やインターンシップといったさまざまな用途で役立っています。

ほかにも、管理職候補には外部のリーダー育成研修に参加してもらいます。「仕事を教えて飲み込むのが遅い実習生がいても、リーダーとして鍛えた先輩実習生が丁寧に指導してくればちゃんとできるようになります。みんなやる気を持って入国しています」と文社長。育てた実習生が良い人材を見つけ、そしてまた育てる、という循環が生まれているようです。

日本に馴染んでもらうために

日本語教育でもさまざまな工夫を行っています。週1回、業務時間中に日本語教室を開きます。家族経営の強みを活か



左から監理団体である関西同友会事業協同組合の亀谷匠さん、技能実習2号のドー・リン・フォンさん、特定技能1号のグエン・バン・フックさん、文社長。



一瞬たりとも気が抜けない緊張感が伝わる工場

し、文社長の親戚である社員にはベトナム語検定の6級取得者や“やさしい日本語”に詳しい方もいます。事務所にはベトナム語と“やさしい日本語”で無事故のために気を付けるべきことを書き出した張り紙もありました。日本語検定の級保持者には毎月の手当も支給します。「実習生は日本語の単語を知っていても、意味を理解していないことが多い。わかったと言って真逆のことをする場合もある。コミュニケーションは重要です」と文社長は笑います。

日本文化の教育も熱心です。入国1年目の実習生には、地元のベトナム人の方から週1回、日本文化を教えてもらう時間を設けます。月1回のフットサル大会も欠かさず開催しており、信頼関係構築にも余念がありません。

実習生と共に事業を広げる

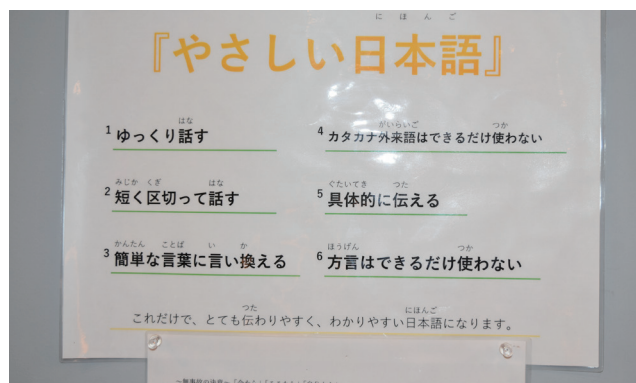
文社長は「今や技人国のエンジニアは収入の少ない日本を選びません。我々は制度が変わっても、育成就労から特定技能を経て、永住者になれる人材を育てます。後継者のいない町工場はいくつもありますが、外国人材に継いでもらえば残せる。そんなモデルケースになりたい。実習生を受け入れたから事業を拡大でき、縁があってベトナムにまで工場を建てることができました」と力強く語ります。実習生との信頼関係を重視し、人材育成のためなら惜しみなく投資する文社長。実習生にとっても、多くの優秀な元実習生を見て「いつか自分も」と思える環境が揃っています。三栄金属は実習生と持ちつ持たれつの関係で製造業を発展させているようです。



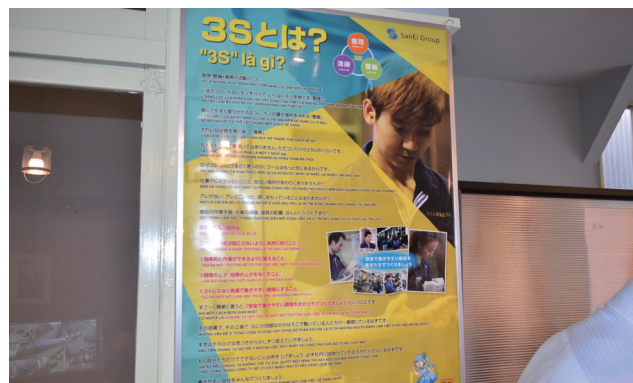
監理団体と息を合わせ、すぐ問題に対処する



インテリアにもこだわった温かみのある事務所



“やさしい日本語”のコツを書いた貼り紙



“やさしい日本語”やベトナム語の貼り紙がいくつもある

株式会社 三栄金属製作所

1970年創業、2006年法人設立。金属プレス加工業を中心に、樹脂成形金属プレス金型設計製作業も行う。社員数は約100名、子会社が約20名。技能実習生9名のほか、外国人材は計約50名在籍。技能実習生の受入れは07年から開始し、累計の受入れ数は約40名。

Interview インタビュー

ベトナム出身の技能実習2号ドー・リン・フォン(23歳)さんは滞在2年目。同じくベトナム出身の特定技能1号グエン・バン・フック(27歳)さんは滞在7年目。彼らのキャリアプラン等について伺いました。



ドー・リン・フォンさん



グエン・バン・フックさん

——どんなお仕事をしていますか？

フォンさん、フックさん「金属プレス加工です」

——日本を実習先として選んだ理由は何ですか？

フックさん「日本語を勉強したかったのと、日本のいろいろな場所へ旅行したかったからです。兵庫や京都、名古屋にはすでに行きました」

——仕事で大変なことは何でしたか？

フックさん「最初は慣れなくてわからないことばかりでしたが、慣れると楽しくなりますよ」

——日本の生活で大変なことは何ですか？

フォンさん「日本語の、特に会話が難しいです」
フックさん「仕事と同じです。日本の生活に慣れないと寂しいのですが、そのうちうれしいことがたくさんあります」

——日本の生活で楽しいことは何ですか？

フックさん「みんなで集まってスポーツやパーティーをするのは楽しいです。パーティーでは、フォーやバンセオなどのベトナム料理を作って食べます。日本の食べ物も好きです。ラーメンや寿司、刺身が好きですが、値段が高くなっているのがつらいですね」

——三栄金属にしてもらってうれしかったことは何でしたか？

フォンさん「生活面も含めて、何か問題があったらすぐに助けてくれます」

フックさん「仕事を丁寧に教えてくれます。毎週木曜日の日本語教室で勉強できるのもありがたいです。お祭りを教えてもらって参加したり、毎月フットサルしたりするのも楽しいですね。特定技能1号になったときに引っ越しをしたのですが、そのときも親身になって手伝ってくれました」

——後輩実習生には何を教えたいですか？

フックさん「一番大事な生活や仕事の仕方です」

——キャリアプランがありましたら教えてください

フォンさん「特定技能の1号になりたいのと、日本語の会話がもっと上手にできるようになりたいです」

フックさん「業務面では何でもできるようになって、私も先輩方のような工場長になりたいです。今年の年末に名古屋に住んでいる彼女と結婚する予定なので、3年以内に特定技能2号になって家族と住めたらいいなと思っています」



仲の良いフォンさんとフックさん

外国人技能実習生のための 雇用環境改善促進事業について

JITCOでは、外国人技能実習機構(OTIT)から委託された「外国人技能実習生のための雇用環境改善促進事業(令和6年度)」を実施しております。

- 職場で技能実習生の生活指導担当に任命されたので技能実習制度、労働関係法令、出入国管理法について勉強したい。
 - 技能実習生の受入れ経験が豊富な監理団体・実習実施者の好事例や現場の声を聞きたい。
 - 技能実習制度の活用についてJITCOから直接アドバイスを受けるほか、制度に必要な情報を確認することができるチェックシートの使用を通じてコンサルティングを受けたい。 …など
- 外国人技能実習生のための雇用環境改善促進についての困りごとや悩みを誰かに相談、確認したいとお考えの皆様にぜひ参加していただきたいセミナー・コンサルティングとなっております。

① 外国人技能実習生の雇用環境改善促進のためのセミナー

外国人技能実習生の雇用環境改善促進を目的とした無料のオンラインセミナーを全5回の予定で開催しております。

セミナー構成は、技能実習制度解説から始まり、労働関係法令・出入国管理法のワンポイント講習を、各回ごとにテーマを設定して、労働基準監督署・出入国在留管理庁OBによる丁寧かつわかりやすい解説でご説明しております。

また多くの技能実習生を支援されてきた監理団体・実習実施

者から、外国人技能実習生の雇用環境改善促進に係る好事例や現場の生の声を紹介していただき、参加者の困りごとや悩みの解決のヒントとして役立ててもらっております。

第1回セミナー(7月26日開催)と第2回セミナー(9月4日開催)には、定員(200名)を超える300名以上のお申し込みがあり、人数枠を拡大するほどの盛況ぶりでした。

セミナー参加者から届いた感想



「労働関係法令に係る注意点を再確認できてよかったです。また、講義の最後にあった確認問題でしっかり復習できたこともよかったです」



「入管庁などに提出する申請書類の提出時期を学べて勉強になった」



「長年、外国人技能実習生を支援されてきた監理団体や実習実施者の取り組みや好事例などを学べたことは今後の業務にすごく役立つ」

お申し込み 受け付け中のセミナー

	第4回	第5回
開催日	11月1日(金)	12月4日(水)
締め切り	10月25日(金) 17時まで	11月27日(水) 17時まで

※第3回セミナー(10月2日開催)は既にお申し込み終了となっております。

② 外国人技能実習制度運用自主点検支援コンサルティング

制度や関係法令の基本、監査業務や日本語教育など、幅広い内容について直接相談できる、コンサルティング事業が9月から始まっております。JITCOのHPに設けられた窓口から申し込んでいた

だき、基本的な内容を確認するチェックシートへの記入の後、専門知識を備えたスタッフからアドバイスいたします。

外国人技能実習生のための雇用環境改善促進事業に係る
詳細やセミナー・コンサルティングのお申し込みはこちら



■お問い合わせ先

実習支援部 業務課 03-4306-1189

とある団体の新人職員と学ぶ JITCOサポート

新人職員がJITCOサポートについて初めて学び、その魅力を連載でお伝えする企画です。

最終回も一緒に学びましょう！



第4回 入管オンライン申請の点検・取次

JITCOサポートは監理団体や実習実施者、登録支援機関や特定技能所属機関の業務を効率化するシステムです。便利だと言われてい

ますが、一体何が便利でどこが魅力なのか？ まだまだ入社1年目の自分にはわからないことばかり。

最終回となる第4回では、JITCOサポートを活用した入管オンライン申請の点検・取次についてお伝えします。

「『入管オンライン申請の点検・取次』はとても便利なんです」

「入管オンライン申請の点検・取次」の魅力

JITCOでは、出入国在留管理庁への諸申請(技能実習のみ)の点検・取次依頼を、オンラインで受け付けています。JITCOサポートと完全連動(後述)しているので大変便利です。会員限定の入管オンライン申請の点検・取次には以下のような魅力があります。

- 24時間いつでも依頼可能
- 料金が安い(実習生1人の1回の申請で税込550円)
- JITCOスタッフが事前点検、入管への取次も担当
- JITCOサポートと連動して申請用データを作成
- 印刷や郵送、外出などの手間がかからない

入管オンライン申請の点検・取次はJITCOサポートと連動しているだけでなく、安価で安心なんです！



24時間
依頼OK



安価！
550円



事前点検
で安心



手続きの時間や
労力の節約



＼復習しよう！／ これまでの記事が掲載されている号はこちら

第1回

<https://www.jitco.or.jp/press/kakehashi/vol156.pdf>



第2回

<https://www.jitco.or.jp/press/kakehashi/vol157.pdf>



第3回

<https://www.jitco.or.jp/press/kakehashi/vol158.pdf>



「JITCOサポートからオンライン申請用データが作成できるんです」

オンライン申請用データの作成

JITCOサポートを使えば、オンライン申請用のデータ作成も簡単です。
JITCOサポート上の技能実習生のデータは、ワンクリックでダウンロードでき、専用ツールを用いることで、オンライン申請用データが瞬時に作成できます。

一度データを入力していれば、
書類作成だけでなく
オンライン申請にも
すぐ流用できるんですね



実習生データのダウンロードボタン

「入国・在留申請点検取次依頼の対象となる実習生データを、JITCOサポートからダウンロードできます。
(中途帰国、失踪・不明、死亡、帰国、その他のステータスは対象外)
ダウンロードしたデータは、こちらのツールで点検・取次依頼用Excelに一括での書き込みが可能です。
(但し「申請に先立ち、申請者本人に申請の意思を確認してください」の項目は、書き込み後にExcelを開いて入力願います)

監理団体

実習実施者

案件番号

点検取次依頼対象
実習生CSVダウンロード
※実習生数に応じて、ダウンロード時間がかかりますので、多数登録されている場合に待ち時間が長くなります。

ボタンを
クリックして
ダウンロード

ダウンロードした実習生データを、専用ツールで
オンライン申請用Excelファイルに書き込む

専用ツール「入管電子申請データ作成ツール」画面

【1】 JITCOサポートデータ読込

【2】 電子申請テンプレート読込

【3】 申請データ作成

作成終了

上のボタンで
ダウンロードした
実習生データ
を選択

ほかにも…

勤怠管理やExcelファイルからの一括データアップロードなど、紹介できなかった機能はいくつもあります。JITCOサポートを使えばペーパーレスに一气通貫で、書類作成以外の制度関連の業務もこなせます。

「使いこなそう! JITCOサポート」

JITCOサポートに興味を持った方はホームページの詳しい説明をご覧ください

<https://www.jitco.or.jp/ja/service/jitco.html>



「依頼してみよう! 入管オンライン申請の点検・取次」

入管オンライン申請の点検・取次はこちらからご依頼ください

https://www.jitco.or.jp/ja/member/members_only/#section_7



JITCOサポートを使っていて困ったら…
使い方の無料電話相談窓口 0120-660-798

1年間JITCOサポートを学んだ 新人職員の感想

JITCOサポートでは最初にまとめてデータを入力するだけで、書類のあらゆる項目に自動反映されます。大変そうだと思っていたデータ入力も、テンプレート機能やさまざまな引用機能などがあり非常にシンプルです。同じデータをほかの画面で再度入力する無駄が徹底して省かれています。私も実際に1年間使ってみて、いかに使いやすく便利なツールか実感しました。まだ使っていない賛助会員や傘下機関の方にはもったいないです。入力方法を基礎から丁寧に説明してくれる無料ウェビナーも毎月開催されています。ぜひ試しに一度利用してみたいかがでしょうか。



一緒に
JITCOサポート
を活用
しましょう!

アンケート調査結果からみる 外国にルーツを持つ子どもの母語・継承語と自尊感情

公立大学法人静岡文化芸術大学 文化政策学部 准教授 佐伯康考

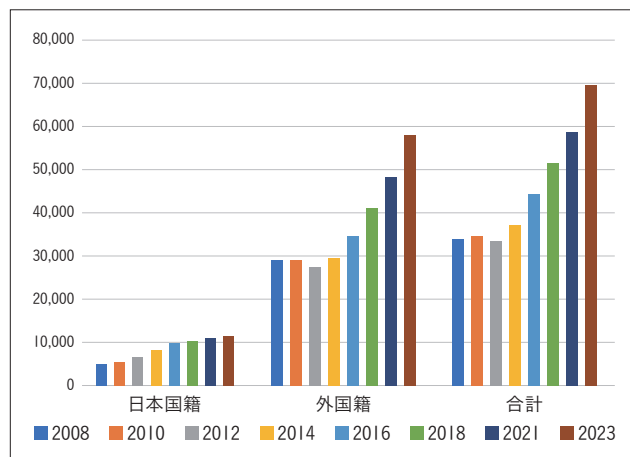
「外国人材と日本のこれから」をテーマとするリレー連載の4回目では、外国人労働者の子どもに関わる調査について取り上げます。私たちの研究チームが静岡県内の6つの公立中学校で実施したアンケート調査結果の中から、外国にルーツを持つ子どもの母語・継承語と自尊感情の関係を中心にお話したいと思います。

1 日本語指導を必要とする児童生徒の増加

文部科学省が令和5年度に実施した「日本語指導が必要な児童生徒の受入れ状況等に関する調査」では、国内の公立小・中・高等学校等で学ぶ日本語指導が必要な児童生徒の人数が69,123人と顕著な増加が続いています（図1参照）。家族滞在が可能となる特定技能2号の職種が建設と造船の2分野から11分野へ拡大されましたが、特定技能2号の在留資格で就労する外国人労働者が帯同する子どもたちは、日本語指導を必要とする場合が多いことが想定され、今後も増加傾向が続くことが予想されます。

そうした中、外国にルーツを持つ児童生徒の教育支援について話し合う協議会がある自治体で開催された際に、母語・継承語支援を重視する方々と日本語支援を重視する方々との間で論争が行われたことがありました。双方ともに子どもたちの未来のために熱意を持って取り組まれてきた方々であり、支援政策の根拠となる調査の重要性を痛感しました。そうした問題意識を抱えていた中で、静岡県が令和5年度に「外国にルーツをもつ子どもの実態・課題把握調査」を計画することとなり、私たちの研究チームが調査を担当いた

図1 日本語指導を必要とする児童生徒の推移（単位：人）



出所:文部科学省「日本語指導が必要な児童生徒の受入れ状況等に関する調査」(各年度)を基に筆者作成

しました。幸いに静岡県内の自治体・教育委員会の協力を得ることにより、静岡県内の6中学校で全数調査を実施し、外国にルーツを持つと考えられる生徒206名を含む合計2,080名の生徒から回答を得ることができました。

2 母語・継承語の技能レベルと自尊感情の関係性

データを分析した結果、外国にルーツを持つ生徒にとっての母語・継承語と自尊感情との関係性に関しては、母語・継承語の技能レベルと自分自身への満足度との間の正の相関関係が大きく、特に「話す」技能と正の関係性が強いということがわかりました。

具体的には、自己肯定感（設問「今の自分が好きだ」への

図2 自己肯定感（設問「今の自分が好きだ」への回答）に対する相関

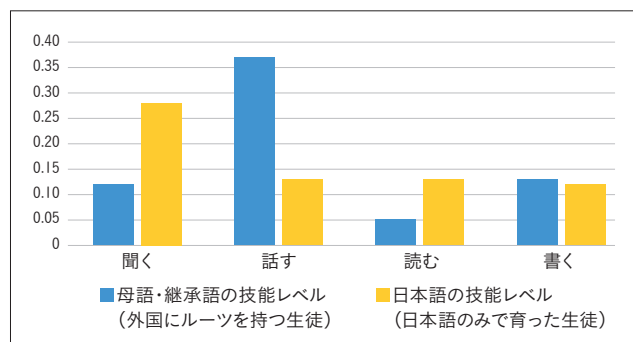


図3 自分自身への満足度に対する相関

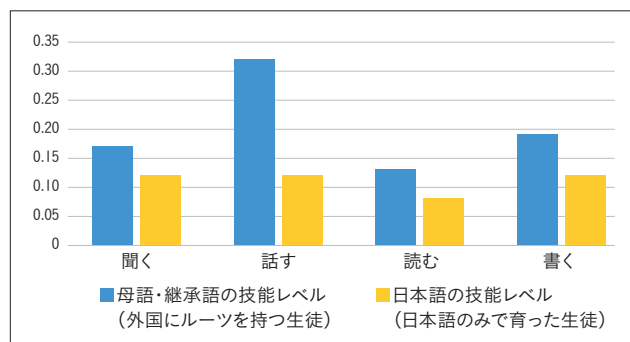
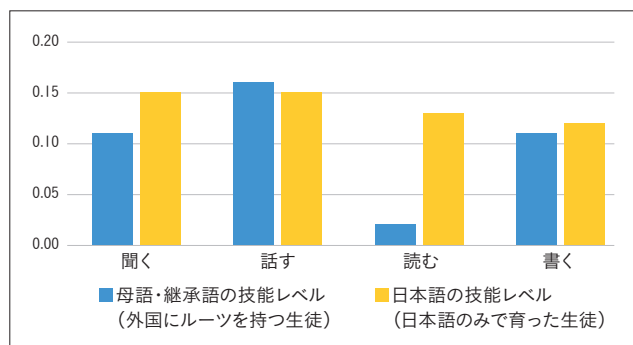


図4 学校生活への満足度に対する相関



回答)と母語・継承語の技能レベルは正の相関関係にあり、言語の4技能(「聞く」「話す」「読む」「書く」)のうち、「話す」技能との間に正の関係性が強く出ていました(図2参照)。

また、外国にルーツを持つと考えられる生徒の母語・継承語の技能レベルと自分自身への満足度も正の相関関係を示しており、特に「話す」技能と自己への満足度との間に正の関係性が強く出ていました(図3参照)。これらの結果は、「自己肯定感」「自分自身への満足度」のどちらにおいても、母語・継承語を「話す」力が高い生徒ほど、自己肯定感や自己満足度が高い傾向にあることを意味します。

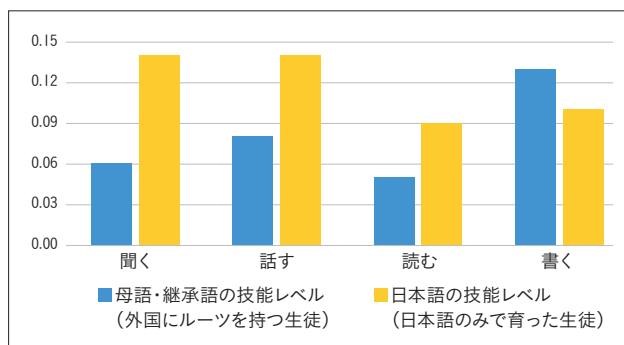
3 母語・継承語の技能レベルと学校および家庭生活に対する満足度

また、外国にルーツを持つ生徒の学校生活への満足度は母語・継承語の技能レベルと正の相関関係にあり、参照グループ(日本語のみで育った生徒)においても日本語の技能レベルと生活への満足度は正の相関関係がありました。学校生活における満足度については、「読む」技能の相関係数の値は他の技能のそれに比べて小さい一方、「話す」技能については、ここでも他の技能の相関係数よりも大きい値となっていました(図4参照)。

さらに、外国にルーツを持つ生徒の家族関係への満足度についても、母語・継承語の技能レベルと正の相関が観察されました(図5参照)。中学生にとって、学校および家庭は極めて重要な社会生活の2つの場であり、こうした場における満足度と母語・継承語の技能レベルが相互に関連している、という結果を踏まえれば、母語・継承語の教育を各家庭だけの問題とせず、社会全体でどのようにサポートするかについて真摯に向き合う必要があると言えるでしょう。

なお、上記の結果の解釈においては、相関関係が必ずしも因果関係を意味しないことに留意が必要です。また、勉強の理解度や調査時点のストレスなどの影響を考慮すると、得られる結果が変わる可能性もあるため、今回の分析結果だけで母語・継承語を理解することで自尊感情が高まるという

図5 家族関係への満足度に対する相関



結論を出すことはできません。

4 学校の授業や宿題の内容理解

最後に、「学校の授業や宿題の内容理解」については、外国にルーツを持つ生徒は「難しく感じることが多い」または「とても難しく感じる」を選択する割合が、日本語のみで育った生徒たちよりも高い傾向にありました(表1参照)。すでに実践されている学校現場も多いと思いますが、やや難解な用語については、やさしい日本語に言い換えて説明を行うなど、小さな配慮を積み重ねていくことが大切だと思います。

教育現場の多様化が進む中で、ユニバーサルデザインやバリアフリーなどの考え方を自然に身に付けた若者たちが、技能実習(育成就労)や特定技能制度を利用した外国人労働者の増加する職場でも、先導的な役割を担ってくれたらと願っています。

表1 学校の授業や宿題の内容を理解できるか(単位: %)

	外国にルーツを持つ生徒	日本語のみで育った生徒
よく理解できる	16.3%	23.2%
だいたい理解できる	40.9%	52.6%
難しく感じるが多い	34.5%	20.8%
とても難しく感じる	8.4%	3.4%

謝辞:本稿は静岡県「令和5年度外国にルーツをもつ子どもの実態・課題把握調査」の研究成果に基づくものです。静岡県地域外交局多文化共生課、静岡県内の複数の自治体・教育委員会をはじめ、本調査にご協力をいただいた皆様に深く御礼申し上げます。

佐伯康考 (さえぎ・やすたか)

公立大学法人静岡文化芸術大学文化政策学部准教授、大阪大学大学院国際公共政策研究科招聘准教授。東京大学大学院医学系研究科国際保健政策学教室特任助教、大阪大学大学院国際公共政策研究科特任准教授などを経て現職。専門は国際労働力移動論・多文化共生論。著書に『国際的な人の移動の経済学』などがある。

Congratulations!

「第32回外国人技能実習生・研修生 日本語作文コンクール」入賞者決定

Japanese Essay Contest Award Winners

「第32回外国人技能実習生・研修生日本語作文コンクール」に多数のご応募をいただき、誠にありがとうございました。

今年は、日本各地で活躍している技能実習生により自由なテーマでつづられた1,277編をお寄せいただきました。厳正なる審査の結果、次の皆さんが入賞となりました。



👑 最優秀賞 (4名) First Prize

氏名／「作品名」	実習実施者／監理団体	国籍／職種
LE THI MAI	株式会社岩井化成	ベトナム
「私に希望を与えてくれた場所」	グローアップ協同組合	プラスチック成形
TRAN THUY AN	株式会社ツクイ	ベトナム
「挨拶に込められた思いとは」	協同組合企業交流センター	介護
NGUYEN THI HUYEN HUY	株式会社サンデリカ	ベトナム
「私の先生」	公益財団法人日中技能者交流センター	そう菜製造業
BAASANJAV ELBEGZAYA	社会福祉法人ハynesライフ	モンゴル
「母の祈り～戦争のない世界を!～」	GTS協同組合	介護

作品の審査は、例年どおり、3段階で行いました。JITCO内部における第一次、第二次の審査により、最終審査に進む20編および佳作を選出した後、外部有識者を含む5名の審査委員からなる最終審査委員会で協議しました。

公益社団法人国際日本語普及協会の戸田佐和理事長を委員長にお迎えした最終審査員会では、最終選考に残った20編を審査しました。作品のテーマや主張の一貫性、筆者ならではの視点などを評価して、最優秀賞4編、優秀賞5

編、優良賞11編を選出しました。

最優秀賞には、障害者の住みやすい世界に向けた強い願いが込められた「私に希望を与えてくれた場所」、介護の実習を通じた観察眼や温かみが伝わってくる「挨拶に込められた思いとは」、日本語教師との出会いから突然の別れまでが生き生きと表現されている「私の先生」、4人の子供の母親である筆者が平和の尊さを主張する「母の祈り～戦争のない世界を!～」の4作品が選出されました。

国籍別内訳推移(単位:編)

応募状況

本年の応募総数は1,277編でした。
国籍別では、応募数最多がインドネシアの438編で、以下、ベトナム、ミャンマー、モンゴル、中国が続きます。
昨年と比べて、インドネシアの応募数が3割ほど増えて、2017年以降、昨年まで最多であったベトナムの応募数を上回りました。

国籍／年度	2024年度	2023年度	2022年度
インドネシア	438	342	249
ベトナム	369	353	394
ミャンマー	169	109	35
モンゴル	95	80	92
中国	76	134	189
タイ	51	19	13
カンボジア	36	39	24
フィリピン	36	92	89
バングラデシュ	3	0	0
インド	2	5	7
ラオス	2	0	0
その他	0	4	2
合計	1,277	1,177	1,094

優秀賞 (5名) *Second Prize*

氏名	作品名	国籍／職種	実習実施者	監理団体
NGUYEN THI LE	身近な気配り	ベトナム 溶接	平本産業株式会社	デジタル共販事業協同組合
OTGONJARGAL ANGIRMAA	私のこころは「ドキドキ」	モンゴル 介護	社会福祉法人ハynesライフ	GTS協同組合
RINA DULAMSUREN	二十歳誕生日	モンゴル 介護	西予市野村介護老人 保健施設つくし苑	公益財団法人 国際労務管理財団
LATHI MEKKHALA	花火大会	タイ 耕種農業	株式会社赤塚植物園	協同組合亜細亜の橋
NUR AZIZAH	最高の教師	インドネシア パン製造	株式会社タカキベーカリー	西日本海外業務支援 協同組合

優良賞 (11名) *Third Prize*

氏名	作品名	国籍／職種	実習実施者	監理団体
DAO THI HA	祖母の思い出	ベトナム パン製造	山崎製パン株式会社	すずらん協同組合
RAMLAN RIANSYAH	日本が大好きになっている	インドネシア 工場板金	檜工業株式会社	公益社団法人日本・インドネシア 経済協力事業協会
吴 梦婷	講習センターでの思い出	中国 水産練り製品製造	株式会社紀文食品	すずらん協同組合
NGUYEN THI BINH	掛け替えない人	ベトナム 電子機器組立て	株式会社村田産業	GMT協同組合
孙 鹏华	勇者の旅	中国 電子機器組立て	パナソニックエレクトリックワークス 紀南電工株式会社	ELC事業協同組合
TUMURTULGA OTGONTUYA	幸せの「瞬間」を～お年寄りに～	モンゴル 介護	医療法人ハynesライフ	GTS協同組合
BASTO JECERIE AVENDULA	サンバギータの約束	フィリピン ビルクリーニング	三井不動産ファシリティーズ株式会社	協同組合エム・ビー・エイ 産業振興
TRAN VAN TUAN SANG	日本でのおもしろい体験	ベトナム そう菜製造業	株式会社崔さんのお店	UNITY三重協同組合
SANTOSO	サリム	インドネシア 機械加工	株式会社ケイ・エム・ケイ	公益社団法人 アジア産業技術交流協会
曾 维莉	日本語の美しさ	中国 内装仕上げ施工	株式会社アサヒレース	北陸対外事業協同組合
PITOGO CHARLES KIM LAMPAUG	音楽	フィリピン 塗装	株式会社アクティオ	—

■スリランカ外務大臣と人材の送出し・受入れ拡大について協議

2024年7月3日、JITCOはスリランカのアリ・サブリー外務大臣をお招きしてのワーキングディナーを開催し、スリランカ人材の送出しおよび受入れ拡大について協議を行いました。先方より、債務繰り延べの目途もつき、経済成長もプラスに転じるなかで、今後、日本とのパイプを太くしたく、人材の送出しにも努力したいとの要望がありました。その後、JITCO側より両制度においてスリランカ人材の受入れ数が伸びていることを伝え、さらなる送出し拡大に向け課題や解決策などを共有しました。



左からDharshana東アジア担当副局長、Perera大使、Sabry外務大臣、八木理事、松富常務理事

■ネパール認定送出機関公表

日本政府と技能実習制度での二国間協定を結んでいいたネパールの、認定送出機関が公表されました。認定送出機関数は474と多くの機関が認定されています。ネパールからの入国は近年増加の一途をたどっており、同国からの実習生の評判についてもまじめで勤務態度がよいとの声を多く聞きます。

ネパールからの受入れを考えられていて送出機関をお探しの方は、JITCO国際部が提供する送出機関情報提供サービス(<https://ws.formzu.net/fgen/S450319622/>)の使用をご検討ください。

■パキスタン大使館セミナー

2024年6月10日、JITCOは名古屋において駐日パキスタン大使館が主催するパキスタン人材セミナーを後援しました。当日はパキスタンから12の送出機関も来日し、関係者も含め約70名が参加しました。セミナーでは、駐日パキスタン大使館から技能実習制度と特定技能制度におけるパキスタンの現状やパキスタン人材の特徴などについての説明が行われたほか、JITCOから世界の労働市場の状況や育成就労制度などについての講演をしました。そのほかにもパキスタンからの技能実習生を受け入れている組合、実習実施者と実習生本人が登壇し、受入れ事例について説明したほか、来日した12の送出機関からの挨拶がありました。

■木材・林業人材の受入れに関して 元ミャンマー商務次官と協議

ミャンマーより認定送出機関LLOT PACIFIC会長チン・マウン・レイ氏(元大佐、元商務次官)および同社社長ウイン・シェウィ氏(ミャンマー木材組合副会長)がJITCOを来訪し、木材・林業人材の受入れに関しての協議を行いました。ミャンマー側からの発言として、ミャンマーでは最近軍政が資金源を求めて無節操に伐採を進め多くの木材資源(特にチーク材)が枯渇寸前の状態にあり、林業専門家(含PhD*所有者)が職を失いつつある一方、日本は同分野での人材が不足しているので、送出しを行いたいとの言及がありました。

JITCOからは、次の3点を共有しました。1点目として、ミャンマー人労働者は現在流入が拡大しており、日本人との相性もよく、試験の成績も良好なことから評価も高いが、特定活動という資格が受入れ企業から見てある意味リスクとされていること。2点目はミャンマーから木材分野の人材を送り出すには、①高度人材(含技人国)②特定技能③育成就労の3パターンがあること。そして3点目は、特定技能として来日するには試験の実施が欠かせないため、駐ミャンマー大使館や日本政府、産業団体にプッシュしていくべきであること。以上、ミャンマーからの送出しに関わるこれらの実状を伝えました。

*Doctor of Philosophy=博士号

■お問い合わせ先 国際部 03-4306-1151

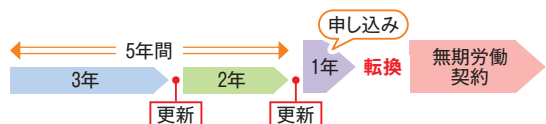
外国人材の受入れに関する Q&A

今回は、2024 年 4 月より変更になった労働条件明示のルールに関連してお問い合わせが増えた無期転換ルールと、特定技能制度における四半期に一度の定期届出に関する質問についてご案内します。

Q1 「無期転換ルール」とはどのようなものですか。技能実習生や特定技能外国人も対象になるのでしょうか。

A1 「無期転換ルール」とは、同一の使用者（企業や個人）との間で、有期労働契約が通算 5 年を超えて更新された場合、有期労働契約者からの申し込みにより、期間の定めのない労働契約（無期労働契約）に転換されるルールで、2013 年 4 月 1 日に開始されました。技能実習生や特定技能外国人の雇用契約期間も対象になります。

なお、通算契約期間が 5 年を超えたら、自動的に無期労働契約に転換されるのではなく、契約期間が通算 5 年を超えた労働者が使用者（企業や個人）に対して「申し込み」をした場合に、無期労働契約が成立します。その際の無期労働契約の開始時は、申込時の有期労働契約が終了する日の翌日からです。



▼有期労働契約者の無期転換ポータルサイト
<https://muki.mhlw.go.jp/business/>

Q2 同一企業で技能実習から特定技能に移行した方がいますが、いったん退職して母国に帰った時期があります。その場合、母国へ帰国していた期間以前の契約期間は、無期転換ルールにおける通算契約期間に含まれないのでしょうか。

A2 同一の使用者との間で有期労働契約を締結していない期間が一定以上続いた場合、それ以前の契約期間は無期転換ルールにおける通算対象から除外されます。どのような場合に通算対象から除外されるかは、次のとおりです。

無契約期間の前の通算契約期間	契約がない期間（無契約期間）
2カ月以下	1カ月以上
2カ月超～4カ月以下	2カ月以上
4カ月超～6カ月以下	3カ月以上
6カ月超～8カ月以下	4カ月以上
8カ月超～10カ月以下	5カ月以上
10カ月超～	6カ月以上

例えば、技能実習を 3 年間行い、特定技能 1 号になってから 6 カ月の経過後、いったん退職して、2 カ月間母国へ帰国した場合、無契約期間が 6 カ月未満なので、退職以前の 3 年 6 カ月の契約期間は無期転換ルールにおける通算契約期間に含まれます。

Q3 特定技能の「受入れ・活動状況に係る届出書（参考様式第 3-6 号）」の「10 特定技能外国人の受入れに要した費用の額」とは具体的にどのようなものが含まれますか。

A3 「10 特定技能外国人の受入れに要した費用の額」には、特定技能所属機関が、① 1 号特定技能外国人支援計画の実施に要した費用と②受入れの準備に要した費用があります。①は、「1号特定技能外国人支援計画書（参考様式第 1－17 号）」に記載した支援を届出の対象期間中に実施するために要した費用です。登録支援機関への支援委託手数料や日本語学習のための教材費等が該当し、届出対象期間中に発生した額（支払わなければならない額）となります。

②は、届出対象期間内に新たに受入れを開始した特定技能外国人に関する受入れの準備に要した費用であり、名目を問わず、特定技能所属機関や特定技能外国人が負担した額を計上します。「雇用の経緯に係る説明書（参考様式第 1-16 号）」に記載した費用、例えば人材紹介手数料や旅券取得費用などが該当します。なお、届出対象期間中に新たに受入れを開始した特定技能外国人に関して、届出の対象期間より前に負担した支出も含まれます。

▼定期届出マニュアル
<https://www.moj.go.jp/isa/content/001361741.pdf>
▼定期届出Q&A
<https://www.moj.go.jp/isa/content/930005937.pdf>

お問い合わせ先

実習支援部 相談支援課 03-4306-1160

JITCO開催の2024年度下半期養成講習のお知らせ

技能実習の監理団体の監理責任者・外部役員等の皆様や、実習実施者の技能実習責任者・技能実習指導員・生活指導員の皆様に受講していただく養成講習について、JITCOでは、2024年度下半期（2024年10月～2025年3月）は以下のスケジュールで開催を予定しています。

皆様からのご要望にお応えし、24年度後半からは中国・四国エリアでも対面式を開催します。ぜひご活用ください。

〈監理団体向け〉 監理責任者等講習（監責）
 〈実習実施者向け〉 技能実習責任者講習（技責）
 技能実習指導員講習（技指）
 生活指導員講習（生指）
 （技責＋技指＋生指＝三講習）
 三講習の開催順は会場によって異なります。

オンライン

10月	1日 技責
	2日 生指
	8日 技指
	9日 技責
	16日 生指
	17日 監責
	22日 技責
	23日 監責
	29日 監責
	30日 技指

11月	6日 技責
	7日 技責
	12日 技責
	13日 生指
	19日 技指
	20日 監責
	26日 監責
	27日 技指
	3日 生指
	4日 技責
12月	10日 監責
	11日 生指

12月	17日 技責
	18日 監責
	24日 技責
	25日 技指
2025年 1月	8日 生指
	15日 監責
	22日 技指
	29日 技責

2月	5日 生指
	13日 監責
	19日 技指
	26日 技責
3月	5日 生指
	12日 監責
	19日 技指
	26日 技責

※2025年1月以降のオンライン講習は追加開催も予定しています。

対面式

※対面式講習については、監理責任者等講習（監理団体向け）を関東エリア、技能実習責任者講習等の三講習（実習実施者向け）を中部・北陸エリアおよび九州エリアで実施していましたが、10月以降は新たに中国エリア・四国エリアでも実習実施者向け三講習を開催することとしました。

関東エリア

東京都	10月10日	監責	JITCO本部会議室（港区）
埼玉県	11月15日	監責	JA共済埼玉ビル（さいたま）
神奈川県	2025年 1月24日	監責	神奈川産業振興センター（横浜）
群馬県	2月7日	監責	ピエント高崎（高崎）

中国エリア

島根県	10月16～18日	三講習	ろうかん（労働会館）（松江）
山口県	11月6～8日	三講習	下関商工会議所（下関）
岡山県	11月19～21日	三講習	倉敷ファッションセンター（倉敷）
広島県	12月18～20日	三講習	福山市生涯学習プラザ（福山）
鳥取県	2025年3月12～14日	三講習	とりぎん文化会館（鳥取）

中部・北陸エリア

愛知県 （※）	10月18日	技責	JITCO名古屋駐在事務所会議室 （名古屋）
	11月8日	技責	
	11月14日	技指	
	11月15日	生指	
	11月16日	技責	
	11月20日	技指	
	11月21日	技責	
	11月22日	生指	
	11月26日	技責	
	12月18日	技指	
富山県	10月28日	技責	富山県民会館（富山）
	10月29日	技責	砺波まなび交流館（砺波）
静岡県	10月30日～11月1日	三講習	静岡県産業経済会館（静岡）
	12月4～6日	三講習	アクティシティ浜松（浜松）
三重県	2025年 1月22～24日	三講習	三重県勤労者福祉会館（津）

※愛知県・福岡県では1月以降も追加開催を予定しています。

四国エリア

徳島県	11月27～29日	三講習	アスティとくしま（徳島）
高知県	12月3～5日	三講習	高知県立県民文化ホール（高知）
愛媛県	2025年 2月5～7日	三講習	テクスポーツ今治（今治）
香川県	3月5～7日	三講習	サンポートホール高松（高松）

九州エリア

福岡県 （※）	10月10日	技責	JITCO福岡駐在事務所会議室 （福岡）
	10月24日	生指	
	11月7日	技責	
	12月5日	技責	
佐賀県	10月16～18日	三講習	佐賀県教育会館（佐賀）
宮崎県	11月13～15日	三講習	興亜宮崎ビル高千穂ホール（宮崎）
長崎県	11月27～29日	三講習	長崎県勤労福祉会館（長崎）
沖縄県	12月11～13日	三講習	沖縄産業支援センター（那覇）
鹿児島県	2025年 1月15～17日	三講習	宝山ホール （鹿児島県文化センター）（鹿児島）
大分県	2月5～7日	三講習	大分県中小企業会館（大分）

養成講習のお申し込みはJITCOホームページ <https://www.jitco.or.jp/ja/seminar/training.html> から

※お申し込み開始日は同ホームページ等で講習ごとにご確認ください。

※10月開催分についてはすでにお申し込み受け付けを終了しているものもありますのであらかじめご了承ください。

※上記スケジュールに記載のない養成講習についても、追加開催する場合があります。最新情報はJITCOホームページでご確認ください。

※受講料は次のとおりです。オンライン/JITCO賛助会員8,000円、一般16,000円 対面（会場）/JITCO賛助会員8,000円、一般12,000円（消費税10%込）



JITCO NEWS

JITCOの最新ニュース&トピックスをお届けします。

おすすめ情報 **HOT!**

年次報告書(アニュアルレポート) 2023を刊行

JITCOの活動状況を取りまとめた「年次報告書(アニュアルレポート)」の2023年度版が完成しました。2023年度の事業実績について、図表を交えて報告しています。

特集では「技能実習・特定技能制度の見直し」と「特定技能の拡大」を取り上げ、2023年度の制度に関する動きと、JITCOの対応や関連サービスを解説しています。

当機構を支えてくださる皆様に、JITCOのサービス内容や取り組みの実績をわかりやすくお伝えできるように努めましたので、ぜひご覧ください。PCやスマートフォンでいつでも手軽に電子版をご覧ください。冊子をご希望の方は、お近くの駐在事務所へお問い合わせください。



こちらから↓

<https://www.jitco.or.jp/ja/news/article/35076/>

技能実習レベルアップシリーズ 「電子機器組立て」「そう菜製造業」新発売

職種別の専門分野について解説した教材「技能実習レベルアップシリーズ」。やさしい日本語と読み仮名付きの漢字で「わかりやすい!」と好評のシリーズに、「電子機器組立て」と「そう菜製造業」が仲間入りしました。QRコードを使って動画も参照できます。

「電子機器組立て」は、技能実習における毎日の標準的な作業の内容や手順、注意点をコンパクトにまとめたもので、検定受検の準備には欠かせません。

「そう菜製造業」は、技能実習評価試験の初級と専門級について演習問題を使って解説したテキストで、シリーズ初の問題集形式です。こちらも受検準備には必携の一冊です。

各書籍の詳細およびお求めは
教材オンラインショップ <https://onlineshop.jitco.or.jp/> から。



「技能実習レベルアップシリーズ 9
電子機器組立て」
5,500円(税込)、
賛助会員価格
3,850円(税込)

「技能実習レベルアップシリーズ 10
そう菜製造業」
4,510円(税込)、
賛助会員価格
3,157円(税込)

厚生労働省の外国人技能実習の 現場視察に同行

厚生労働省大臣官房審議官をヘッドとした一行が、7月1日に東京都足立区に所在する食品製造会社を訪問しました。当日は担当者より、食品衛生や作業手順などに関する技能実習生を含む外国人材の評価項目等を中心に説明を受けました。

また同月29日には、JITCO広島駐在事務所を訪問されました。当機構からは、主に会員の皆様から寄せられたご意見等を中心に、制度をとりまく状況について説明しました。翌30日には、宮島に所在する牡蠣の養殖業を営む会社を訪問しました。実際に外国人材を活用されている現場のリアルな状況等をお聞きするよい機会となりました。

「特定技能 記載例集」を 全面改訂して発売

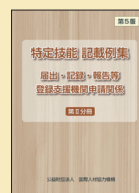
「特定技能」に関する申請や届出に必要な書類の書き方をまとめた「特定技能 記載例集」を全面改訂し、6月21日に発売しました。

第5版となる今回は「入国・在留諸申請〔第I分冊〕」と「届出・記録・報告等 登録支援機関申請関係〔第II分冊〕」の2種類に分けて発売。ぜひご利用ください。

お求めは、教材オンラインショップ
<https://onlineshop.jitco.or.jp/> から。



「特定技能 記載例集
〔第I分冊〕(第5版)」
6,600円(税込)、
賛助会員価格
4,620円(税込)



「特定技能 記載例集
〔第II分冊〕(第5版)」
4,400円(税込)、
賛助会員価格
3,080円(税込)

おすすめ情報 **HOT!**

母国語情報誌「とも～もっと知る日本～」 10月秋季号発行

技能実習生や特定技能外国人など日本で暮らす外国人の皆様に向けた、日本での生活に役立つ情報が満載のJITCO母国語情報誌「とも～もっと知る日本～」の最新号が10月1日に発行されました。賛助会員の皆様のお手元にお届けしておりますので、ぜひご利用ください。

《10月号の内容》

★マンガで知ろう ○○の秋

★もしもに備えよう

★「技能実習」に代わり、「育成就労」の制度ができます
など



母国語でも
読めます!

こちらから↓

<https://www.jitco.or.jp/ja/tomo/>



送出し国を
もっと知りたい!

ネパールってどんな国?

第5回

Nepal

今、注目したい送出し国をピックアップ! 基本情報や国民性、文化や受入れ状況などさまざまな情報をお届けします。実習生たちとのコミュニケーションに利用したり、新たな人材受入れの参考にしてみたいはいかがでしょうか? 第4回で取り上げるのは、ヒマラヤ山脈のふもとに位置する南アジアの多民族国家、ネパールです。



- 正式国名 ネパール
- 首都 カトマンズ
- 人口 3,054万7,580人
- 面積 14.7万km²(北海道の約1.8倍)
- 民族 バルバテ・ヒンドゥー、マガル、タルー、タマン、ネワールなど
- 主要言語 ネパール語
- 宗教 ヒンドゥー教徒(81.3%)、仏教徒(9.0%)、イスラム教徒(4.4%)ほか
- 時差 日本時間からマイナス3時間15分
- 通貨 ネパール・ルピー(1ルピー≒1.1円)
- 国旗 三角を重ねた独特の形。伝統色の赤に月と太陽。



象に乗ってサファリを体験! チトワン国立公園

亜熱帯のジャングルには、絶滅危惧種インドサイやベンガルトラが生息。象に乗ってジャングルを散策するエレファントサファリが人気。インドサイに遭遇できるかは運次第。



ポカラの湖畔から望む ヒマラヤ山脈は絶景

ネパール第2の都市でフェウ湖ほとりの風光明媚なリゾート地。湖が多く、地名はネパール語で池を意味する「ポカリ」に由来。

ブッダの生誕地ルンビニは 仏教信者の聖地

ブッダの生誕地であり仏教4大聖地のひとつ。聖堂の横には、ブッダ誕生の際に産湯として使われたという伝説の池がある。



ボダナート

世界最大級の仏塔(ストゥーパ)が建つチベット仏教の聖地ボダナート。尖塔から5色のタルチョ(祈禱旗)がはためき、4面にブッダの目が描かれている。



ダルバール広場

中世の旧王宮や寺院が並ぶダルバール広場。カトマンズ、バタン、バクタブル、それぞれの都市にある。(写真はバクタブルのダルバール広場)



エベレスト登山の玄関口 サガルマータ国立公園

サガルマータとはエベレストのネパール語。世界最高峰エベレストを筆頭に8,000メートル級の山々が連なる。ちなみにネパールで登山と呼べるのは6,000メートル以上からだとか。



7つの世界遺産がある カトマンズの渓谷

首都カトマンズのダルバール広場をはじめ、古都バクタブルとバタン、チベット仏教の聖地ボダナート、ヒンドゥー教の聖地バシュパティナート、ヒマラヤ最古の仏教寺院スワヤンブナートなど、「カトマンズの渓谷」には7つの世界遺産が点在する。

2026年の後発開発途上国からの卒業をめざす、信仰心のあつい国

インドとチベットの間に位置し、エベレスト登山の玄関口としても知られる内陸国ネパール。北海道の約1.8倍の広さで、氷雪帯のヒマラヤ山脈から亜熱帯のジャングルまで振幅の大きい自然のなか、約3,000万人の人々が暮らす国です。

国名の由来は諸説あり、サンスクリット語の「nipa(ふもと)」+「alaya(家)」に基づく説、また「ne(ネ)」という名前の聖者が「pal(統治)」したこと由来する説などもあります。

国旗が四角形じゃないのは、世界でも唯一ネパールだけ。2つの三角形は「ヒンドゥー教」と「仏教」、さらに「ヒマラヤ山脈」を意味し、月は「平和」を、太陽は「光」を、赤はネパールの国花ジャクナゲの色で「国民の勇気」を、縁取りの青は「空」を表しており、国家が長く続くようにとの祈りが込められています。

カトマンズは「人間よりも神々が多く住む街」

100を超える民族が暮らし、たくさんの言

語や文化が存在する多民族国家のネパール。信仰心があつい国民性で、ヒンドゥー教徒が最も多く、カーストも根付いています。また、仏教の開祖ブッダの誕生した国であり、ヒンドゥー教と仏教が共存した文化も見受けられます。

首都は170万人超えの都市カトマンズです。長きにわたり政治・経済・文化の中心として栄えてきました。人々にとってカトマンズは「人間よりも神々が多く住む街」で、憧れの

留学生が多く、中国に次いで2番目。特定技能の新規入国者数では全体6位

JITCO国際部 担当者からひとこと



二国間協力覚書の状況：
技能実習／2024年1月1日
特定技能／2019年3月25日
送出機関数：474（2024年7月時点）

ネパールについて
もっと詳しく知りたい方は



近年は日本に在留しているネパール人が急増していて、2023年末時点で約17万6千人が在留しています。中でも留学生の増加が特に顕著で、国別ではベトナムなどを抜いて中国に次ぐ2番目の多さとなっています。

技能実習・特定技能での在留者も順調に増加していて、特に特定技能での2023年の新規入国者数は2,075人で全体6位となりました。技能実習制度で

は今年の1月に二国間協定が締結され、認定送出機関も公表されました。今年10月からは認定送出機関からの受入れのみとなります。

まじめな勤務態度から評判もよく、今後もネパールからの人材は増加が予想されますので、関心のある方はお気軽にJITCO国際部までお問い合わせください。

受入れ状況 直近5年間の入国者数と在留者数推移

出所 出入国在留管理庁ホームページ

在留者数	2019年 末	2020年 末	2021年 末	2022年 末	2023年 6月末
技能実習 (1-3号)	403	449	390	1,266	1,652
特定技能	18	135	668	2,340	4,430

入国者数	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年
技能実習1号 イ・ロ	215	141	8	997	1,150
特定技能1号	7	35	7	1,072	2,075

ネパール豆知識

ネパール料理といえば ダルバート

ネパール料理の定番のワンプレート定食。ごはんはダル（豆のスープ）をかけて、右手でダルカ리를混ぜて食べる。



日本の紙幣の原料は ネパール産ミツマタ

日本では新紙幣が発行されたばかりだが、原料となるミツマタの多くがなんとネパールで生産されているものだ。



紙の原料ミツマタ

不可解なミステリー!? 謎の王族殺害事件



2001年、王室でビレンドラ国王一族が王太子に殺害され、直後王太子も自殺。国王の弟のギャレンドラが即位して新国王となった。だが王太子の自殺が不自然で、真犯人は新国王では?との噂が! 結局これが一因となり、数年後王政は崩壊することになった。

絶対に嘘はつけない!? カーラ・バイラヴ

ヒンドゥー教のシヴァ神が変身した姿。この神像の前で嘘をつくとも即死する...と信じられている。



女神の化身 生き神様クマリ

女神の化身として選ばれた特別な少女。初潮を迎えるまで生き神様クマリとして、国じゅうの人々から崇められている。



ネパールの暦では 新年の始まりは4月

ネパールの正式な暦はビクラム暦。新年の始まりは、私たちの暦の4月中旬にあたる。ちなみに今はビクラム暦2081年。



都。旧王宮をはじめ寺院や繁華街も数多く、観光地としても見どころたっぷりの都市です。一方で、近年の急速な近代化に伴い、交通渋滞や大気汚染など新たな問題を抱えているのも実状です。

首都カトマンズや古都バクタプル、美の都パタンなどがあるカトマンズ盆地（「カトマンズの渓谷」）は、世界遺産が7つもあり、ネパールを訪れたなら必ず足を運びたい場所です。2015年のネパール大地震ではこの地域にある歴史的文化財が崩壊しましたが、日本を含む世界各国からの援助もあり、復興は順調に進んでいます。

王制から連邦民主共和制へ

歴史をたどれば、この地には旧石器時代から人が住み、さまざまな王朝の盛衰興亡を経て、1768年に「ネパール王国」として統一を果たします。1816年にはイギリスとの戦争

に敗れ、ほかのアジア諸国と同じく属領となる危機に直面。しかし辛くも植民地化は免れました。

統一以来、王制を敷いてきましたが、2001年のビレンドラ国王一家殺害事件後に即位したギャレンドラ国王の独裁政治に反発して、一気に民主化運動が進みます。2006年にかねての内戦が終結し、2年後、ついに王政が廃止。連邦民主共和制へと変化を遂げました。

日本と正式に国交が樹立したのは1956年。以降、王政が消滅するまでは皇室とも交流を深めていました。連邦民主共和制となってからも両政府は良好な関係を築き、日本からは経済的にも多額の支援を行っています。さらには下院選挙に日本から監視団を派遣するなど、民主化・カバナンスの強化にも積極的に関わっています。

ちなみに、日本人で初めてネパール訪れ

たのは、1899年、僧侶の河口慧海といわれています。また、ネパールの小学生も知っている有名な日本人といえば、田部井淳子さん。エベレスト登頂に成功した世界で最初の女性です。

10人に1人が海外へ出稼ぎに

ネパールの主要産業は、農業です。内陸で山岳地帯という立地のため、工業やインフラ整備が難しく、後発開発途上国として世界的にも最も貧しい国の一つとされています。

国内産業の展望が厳しいことから、10人に1人が海外へ出稼ぎに出ており、現在GDPの約23%を海外からの送金で賄っています。また厳しいなかでも、登山やトレッキングなど観光産業には光明を見出すことができます。今ネパールは、近隣国との関係を深め、支援国の協力を得ながら、2026年の後発開発途上国からの脱却をめざしています。

みんなでエンジョイ! レクリエーション

Let's enjoy recreations

技能実習生や特定技能外国人の皆さんとコミュニケーションを積極的に取ることは、職場の環境向上のために欠かせない大切な活動です。彼らと一緒にイベントやレクリエーションを体験して、親交を深めませんか？ このコーナーではみんなで楽しめるおすすめイベントやレクリエーションをご紹介します。第6回は“秋の味覚狩り”です。



ぶどう狩り会場で、たわわに実る果実

第6回 “味覚狩り” で秋を味わおう!



ぶどう狩り、梨狩り、りんご狩り…、美味しさと楽しさでお腹いっぱい!

秋は食べ物が美味しい季節。みんなで楽しく秋の味を堪能するなら、“味覚狩り”がおすすめです。

王道の“フルーツ狩り”は、秋が一番のシーズン。ぶどう狩り、梨狩り、りんご狩りなどなど、秋が旬の果物は豊富にあります。

農園まで足を運んで、大好きなフルーツを心ゆくまで味わえば、実習生のテンションも上がること間違いなしです。

自分で収穫したフルーツの味は格別! お土産に持ち帰って、フルーツケーキやフルーツパフェなどのデザートを作って贅

沢に食べるのも最高です。

また、秋の味覚狩りにはフルーツだけでなく、きのこ狩り、芋ほり、栗ひろいなどいろいろあります。楽しくて美味しい味覚狩りで、芳醇な秋の味をみんなで満喫しましょう!

秋に楽しめる味覚狩り

※品種や地域、その年の気候によって、収穫シーズンは異なります。お近くの会場・農園でご確認ください。

ぶどう狩り



season
8月～10月

見極めPOINT★

果皮の色の濃い品種は、濃ければ濃いほど甘くて美味しい。白い粉が吹いていて、実がくっつきすぎているものがよい。

梨狩り



season
8月～11月

見極めPOINT★

果実のお尻がふっくらとして広がっていると美味しい。重みがあって果皮に張りのあるものがよい。果皮がツルツルしてきたら食べごろ。

りんご狩り



season
9月～12月

見極めPOINT★

果皮が赤く染まっていて、ハリとつやがあるものが美味しい。弦が太く、果実のお尻のほうまで赤や黄色に色づいていると甘味がある。

いちじく狩り



season
9月～11月

柿狩り



season
10月～12月

みかん狩り



season
10月～3月

キウイ狩り



season
10月～1月

きのこ狩り



season
9月～12月

栗ひろい



season
9月～11月

芋ほり



season
9月～11月

Check

事前に確認しておこう!

- ☒ 予約について(必要なら予約しよう)
- ☒ 料金システム(食べ放題・時間制限・買い取り制・持ち帰りOKなど)
- ☒ 果実の育ち具合(当日は収穫可能か)
- ☒ 当日の持ち物(軍手やハサミ等が必要か)
- ☒ 雨天の場合(収穫可能か雨天中止か)

Check

味覚狩りの心得

- ☒ 美味しい実は早い者勝ち、早い時間に行こう!
- ☒ ウエットティッシュを忘れずに!
- ☒ 動きやすく汚れてもいい服装&靴で!
- ☒ 虫よけスプレーを用意しよう!
- ☒ ルール&マナーを守ろう!

実は…

1年中楽しめる フルーツ狩り!

いちご狩り

12月～5月



さくらんぼ狩り

5月～7月



ブルーベリー狩り

6月～8月



桃狩り

6月～8月





外国人技能実習生、特定技能外国人を受け入れる体制作りに 制度に寄り添う充実した補償の保険

外国人技能実習生、特定技能外国人総合保険(通称“JITCO保険”)のご案内

① 日常生活における病気・ケガをカバーする保険

② 母国出国から一定期間は治療費用を100%補償
国民健康保険、健康保険等の社会保険が適用されるまでの期間、
補償されるよう選択することができます。

③ 日常生活での第三者への損害賠償責任を補償

自転車運転中の交通事故に伴い、
法律上の損害賠償責任を負った場合も
保険金をお支払いします。〈示談交渉サービス付〉



● 下表は加入パターンの一例です。詳しくはパンフレットまたは(株)国際研修サービスのホームページをご確認ください。

タイプ	保 険 金 額						保 険 料	
	傷 害		疾 病		賠償責任	救援者費用	治療費用100%補償1か月付帯	
	死亡・ 後遺障害	治療費用	死 亡	治療費用			あり	なし
1	1,000万円	100万円	1,000万円	100万円	1億円	300万円	13,810円	11,030円
2	1,500万円	100万円	1,500万円	100万円	1億円	300万円	17,910円	14,550円
3	2,000万円	100万円	2,000万円	100万円	1億円	300万円	21,460円	17,600円
5	1,000万円	100万円	1,000万円	100万円	3億円	300万円	14,800円	11,950円
K	1,000万円	70万円	1,000万円	70万円	5,000万円	200万円	11,430円	9,310円
A	700万円	100万円	700万円	100万円	3,000万円	200万円	11,130円	8,820円
C	1,500万円	100万円	1,500万円	100万円	3,000万円	200万円	17,650円	14,330円

(注1) 保険料は、ご加入の被保険者数や保険金支払い状況により変更される場合があります。

(注2) 他の保険期間でのご加入希望の場合は、(株)国際研修サービスにお問い合わせください。

(注3) 治療費用100%補償期間は1ヵ月以外もございます。

※保険金をお支払いする場合、保険金のお支払額、保険金をお支払いしない主な場合等については「パンフレット」等をご確認ください。

※この広告は保険の概要を記載したものです。ご加入にあたっては「重要事項のご説明」をよくお読みください。また、詳しくは「パンフレット」等をご確認ください。

※これらの保険契約は特約に基づく共同保険契約です。引受保険会社は、それぞれの引受割合または保険金額に応じ、連帯することなく単独別個に保険契約上の責任を負います。また、幹事保険会社は、他の引受保険会社の業務および事務の代理・代行を行います。引受保険会社は次の4社です。
三井住友海上（幹事会社）、損保ジャパン、東京海上日動、あいおいニッセイ同和



この機会にご検討ください。
保険に関するお問い合わせは

WEB募集は
こちらから **k-kenshu.net**

代理店・扱者（お問い合わせ先）

株式会社国際研修サービス

TEL 03-3453-3700

http://www.k-kenshu.co.jp/

随時受付中

FAX 03-3453-3703

JITCOの各種セミナーのご案内

JITCO では、外国人材の受入れに関する各種セミナーや、技能実習法に基づく養成講習を開催しております。詳細とお申し込みは、JITCO ホームページのセミナーページをご確認ください。皆様のご参加をお待ちしております。

セミナーカレンダー

日 程	セミナー内容	場 所	担当部	お問合せ先
10月	3日(木) 特定技能制度説明会 	JITCO東京本部から配信	実習支援部相談支援課	03-4306-1160
	7日(月) ~ 11日(金) 【録画セミナー】 特定技能外国人受入れ実務者セミナー 	JITCO東京本部にて録画	講習業務部業務課	03-4306-1138
	18日(金) 日本語指導担当者セミナー(教室活動編)	JITCO東京本部	講習業務部日本語教育課	03-4306-1168
	24日(木) 外国人材受入れセミナー (入国・在留手続と申請等取次制度について) 	JITCO東京本部から配信	申請支援部企画管理課	03-4306-1126
11月	15日(金) 外国人材との「やさしい日本語」話し方セミナー 	JITCO東京本部から配信	講習業務部日本語教育課	03-4306-1168
	28日(木) 技能実習生受入れ実務者セミナー 	JITCO東京本部から配信	講習業務部業務課	03-4306-1138
12月	5日(木) 特定技能制度説明会 	JITCO東京本部から配信	実習支援部相談支援課	03-4306-1160
	6日(金) 日本語指導担当者セミナー(基礎知識編) 	JITCO東京本部から配信	講習業務部日本語教育課	03-4306-1168
	9日(月) ~ 13日(金) 【録画セミナー】 特定技能外国人受入れ実務者セミナー 	JITCO東京本部にて録画	講習業務部業務課	03-4306-1138
	12日(木) 外国人材受入れセミナー (入国・在留手続と申請等取次制度について) 	JITCO東京本部から配信	申請支援部企画管理課	03-4306-1126
1月	16日(木) 技能実習制度説明会 	JITCO東京本部から配信	実習支援部相談支援課	03-4306-1160
	20日(月) ~ 24日(金) 【録画セミナー】 技能実習生受入れ実務者セミナー 	JITCO東京本部にて録画	講習業務部業務課	03-4306-1138
	24日(金) 外国人材との「やさしい日本語」話し方セミナー 	JITCO東京本部から配信	講習業務部日本語教育課	03-4306-1168

※2024年10月1日時点。開催情報は追加・変更することがございます。

※お申し込み受け付けを開始しているセミナーについては、すでに満席となっている場合がございます旨、ご容赦ください。

※技能実習法に基づく養成講習も実施しております。最新情報はホームページよりご確認ください。

※JITCOサポートの使い方を解説するJITCOサポートセミナーも実施しております。最新情報はホームページよりご確認ください。

※ **ウェビナー** はインターネットを利用したオンライン上での開催方式です。JITCO東京本部から配信いたします。

各種セミナーの詳細とお申し込みは、こちらから
<https://www.jitco.or.jp/ja/seminar/>



JITCO

外国人雇用管理に革新を!

JITCOサポート

JITCOサポートは、賛助会員とその傘下機関が利用できる、外国人材活用の業務管理をお手伝いするシステムです。

使わない選択肢は、ない。

詳細はこちらから  JITCOサポート 

<https://www.jitco.or.jp/ja/service/jitco.html>

本紙内P8の
JITCOサポート
特集も併せて
ご覧ください。